



かかった医療費に  
関心を!

賢く、無駄なく、医療サービスを受けるには、これまで以上に医療費について関心を持つことが大切です。

家計に気を配っている一方で、盲点となるのが医療費の支出。やむを得ない支出と思われがちな医療費ですが、チェックしてみると、意外と無駄が多いことに気が付くものです。皆さん一人ひとりが医療に関心を持ち、積極的な生活改善で健康を維持し、医療費の増加に歯止めを掛けましょう。

●医療費節約のポイント

- ・日ごろから健康づくりを心掛けましょう。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- ・自宅の近くにおいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

- ・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。
- ・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- ・急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問い合わせ先

役場 保険医療課  
内線170

空き地の管理を  
していますか

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑がかかります。また、枯れ草になれば火災の原因になります。もし、それがあなただけの家の庭だったらどうしますか。町の美観や良好な生活環境を保つためにも、所有者の皆さんは雑草が茂らないよう十分な管理をしてください。

問い合わせ先

役場 衛生課  
内線124・137

浄化槽の適切な維持  
管理を行いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにするため、維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下したり、悪臭などが発生したりして、水質汚濁の原因になります。

維持管理は、①法定検査(水質検査など)②保守点検(点検・修理など)③清掃を行わなければならないと法律で定められています。適切な管理を行い、生活環境の保全および公衆衛生の向上に努めましょう。

法定検査

- ・毎年1回行わなければなりません。

- ・知事が指定した次の検査機関へ依頼してください。

(社)愛知県浄化槽協会  
☎(481)7160

保守点検

- ・年3~4回、定期的に保守点検を行わなければなりません。

(浄化槽の種類により点検回数が異なります)

- ・委託できる事業者については、お問い合わせください。海部県民センター

環境保全課

☎0567(24)2111

清掃

- ・毎年1回以上、清掃しなければなりません。

- ・清掃業者は区域で指定していただきますので、役場衛生課までお問い合わせください。

問い合わせ先

役場 衛生課  
内線124・137

温水プール利用券の  
払い戻し手続き

お買い求めいただきました温水プール利用券(回数券)の払い戻しを行っています。お早めに温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、スポーツセンターまでご来館いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

スポーツセンター  
☎(443)7077



失業等による  
国民健康保険税の  
軽減について

対象者

離職の翌日から翌年度末までの期間において

- ・65歳未満の方
- ・雇用保険の特定受給資格者
- ・倒産・解雇などによる離職
- ・雇用保険の特定理由離職
- 雇止めなどによる離職として失業等給付を受ける方

軽減額

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得その100分の30とみなして行います。

軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

- ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

- ※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

●制度が始まる前の失業は  
対象外ですか?

制度が始まる前一年以内(平成21年3月31日以降)に離職された方は、平成22年度に

限り国民健康保険税が軽減されます。

※平成21年度の保険税は対象となりません。

まず、ハローワークで雇用保険受給資格者証の交付を受けてください。交付後、印鑑（スタンプ式を除く）と雇用保険受給資格者証の原本をお持ちのうえ、役場で申請となります。

制度の詳しい内容はお尋ねください。

**問い合わせ先**

役場 保険医療課  
内線 170

**公民館内図書室の臨時閉室**

蔵書点検作業などを実施するため、図書室を次のとおり閉室します。

期間中は図書の返却のみ事務室で受け付けます。

また、学習室もこの期間中は閉室します。

**閉室期間**

7月9日(金)～18日(日)

※7月21日(水)から通常どおり開室します。

**問い合わせ先**

公民館内 社会教育課  
☎(443)2671

**一般不妊治療費補助金**

一般不妊治療(産科・婦人科・泌尿器科・皮膚泌尿器科を標榜する医療機関で「不妊症」と診断され、その治療を受けた方に限る)にかかった費用の半額(上限5万円)が補助されます。

**申請期間**

平成22年3月～23年2月に診療を受けた費用

↓平成22年4月～23年3月までに申請

※さかのぼって申請を受けることはできません。

**必要書類**

① 一般不妊治療費補助金交付申請書

② 一般不妊治療費補助金交付に関する同意書

③ 一般不妊治療費補助金交付受診等証明書

※医療機関の証明が必要ですので、あらかじめ取りに来てください。

④ 申請しようとする医療機関または薬局の領収書

⑤ 戸籍謄本

⑥ 町県民税所得課税証明書(児童手当用)

⑦ 健康保険証のコピー(夫婦それぞれ必要)

⑧ 申請者本人名義の通帳

⑨ 印鑑

(スタンプ式を除く)

・夫婦のどちらかまたは両方が日本国籍以外の場合、必要書類が異なりますのでお問い合わせください。

**申請を受け付けできない場合**

・夫および妻(夫+妻)の前年<sup>※1</sup>の所得の合計額が730万円以上の場合

※平成22年6月～23年3月に申請する場合は、平成21年の所得金額

・夫婦とも住民登録・外国人登録が本町にない場合

・申請時点で法律上の婚姻をしていない場合

・必要書類が不足している場合

**注意事項**

・領収書等に不備がある場合は、医療機関・薬局に照会することがあります。

・保険診療・保険診療外(自費診療)ともに申請の対象となります。

・当該医療費に対する他の法令等による給付を受けた費用、入院時食事療養費、文書料、個室料等治療に直接関係のない費用は該当しません。

・体外受精・顕微授精は特定不妊治療助成事業に該当する場合がありますので、津

島保健所にお問い合わせください。

津島保健所

☎0567(26)4137

・夫婦以外の第三者からの卵子・胚の提供による治療法は対象としません。

・補助期間は、補助を開始した診療日の属する月から継続する2年間<sup>※2</sup>までです。

※<sup>1</sup>本事業に基づき県内の他市町村が行った補助期間もこれに含まれます。

**申請・問い合わせ先**

保健センター健康館すこやかおほる

☎(444)2714

**県立養護学校の体験入学**

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校に入学予定で、障害があると思われるお子さんとその保護者を対象に、養護学校の様子を知っていただくために体験入学を実施します。

◎ 知的な発達に遅れや情緒に障害のあるお子さん

**体験入学日**

9月7日(火)

10月13日(水)

場所

佐織養護学校

☎0567(37)2061

◎ 手足が不自由なお子さん

体験入学日

9月15日(水)

10月15日(金)

場所

一宮養護学校

☎0586(78)4635

◎ 病気で入院中のお子さん

体験入学日

10月15日(金)

11月16日(火)

場所

大府養護学校

☎0562(48)5311

**申込・問い合わせ先**

体験入学を希望する学校へ直接お問い合わせください。

※体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

**災害用備蓄飲料水「名水」の販売**

災害時における飲料水の備蓄用として好評の災害用備蓄飲料水「名水」を今年も販売します。販売に当たっては今年も宅配サービス(無料)を行います。飲料水備蓄の推進を図ります。また、災害時に援護が必要となる世帯、20箱以上を1カ所にまとめて配達を希望される方(各戸配達は対象外)および窓口での販売について

は、1箱につき1000円の割引をします。

※15000箱限定販売です。

**費用**  
一箱375ml缶24本入り  
1500円

※箱単位の販売

**配達**

無料

※名古屋市給水区域に限りません。

**申込方法**

名古屋市上下水道局営業所等への電話および窓口販売

**予約期間**

6月1日(火)～

**販売期間**

7月1日(木)～9月30日(木)

※在庫がなくなり次第終了

**問い合わせ先**

名古屋市上下水道局  
中村営業所

☎(483)1411

※土日・祝日を除く



**町職員**

平成23年度採用の職員を次の要領で募集します。

**採用予定人員**

事務職若干名

保健師2名

**受験資格**

**【事務職】**

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、四年制大学以上を卒業した者または平成23年3月までに卒業見込みの者

**【保健師】**

昭和50年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者または保健師資格取得見込みの者

※日本国籍を有しない者は、

公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる

職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定

する欠格条項に該当する者は受験できません。

**試験方法**

・第1次試験

・第1次試験

**試験方法**

・第1次試験

**【事務職】**

教養試験および職場適応性検査

検査

**【保健師】**

教養試験、専門試験および

職場適応性検査

・第2次試験

論文試験および口述試験

**申込方法**

役場所定の申込書を総務課

窓口へ提出してください。

※郵送による申し込みも可能

ですが、受験票を送付する

ための返信用封筒(あて先

記入・80円切手貼付)を同

封してください。申込書は

町ホームページからもダウンロード

できます。

**受付期間**

7月20日(火)～8月20日(金)

※土日を除く

※郵送の場合は、8月20日(金)

までの消印があるものに限

ります。

**試験期日**

・第1次試験

9月19日(日)

・第2次試験

10月中旬

**給与**

・初任給

(平成22年4月1日現在)

大学卒(事務職)

17万2200円

大学卒(保健師)

17万8800円

※給与改定等により変更になる

場合や最終学歴、職歴に

応じて変更になる場合があります。

※このほか、地域手当、通勤

手当、住居手当、扶養手当、

時間外勤務手当等の諸手当

が条件に応じて支給され、

また、6・12月には期末・勤

勉手当が支給されます。

**問い合わせ先**

役場総務課

内線152・162

## 祝金婚夫婦

本年も、結婚生活50年の金

婚夫婦をお招きし、「敬老会」

でお祝します。

**金婚夫婦に該当する方**

平成22年9月15日現在、本

町に住所がある昭和34年9月

16日から昭和35年9月15日ま

でに結婚されたご夫婦

**申出期間**

8月2日(月)～31日(火)

※次号で申請手続き等の詳細

を掲載します。

**問い合わせ先**

役場住民課

内線173・174

成人式を盛り上げよう！  
**平成23年成人式スタッフ**

教育委員会では、平成23年

1月10日(月)に開催予定の成

人式に向けてスタッフを募集

します。

**成人式実行委員**

新成人(平成22年4月2日

から平成23年4月1日生まれ

の方)が対象で、成人の良き

思い出として成人式を企画運

営してみたい方。

5～6回ほどの実行委員会

と随時必要な会合に集まり、

開催に向けた準備を進めてい

きます。

内容・演出など、工夫と意

匠を凝らしてみてください。

**成人式企画・運営サポーター**

町内在住・在勤の18歳から

25歳くらいまでの方で、成人

式実行委員をサポートし、式

の企画・運営をしていただき

ます。

**成人式サポーター**

中学生以上の方で、成人式

の準備・撤収・当日の案内な

どを担当していただきます。

**問い合わせ先**

公民館内社会教育課

☎(443)2671

**有料広告**  
(広報おおはる)

**発行**  
毎月1回

**部数**  
11590部

**配布先**  
町内全世帯

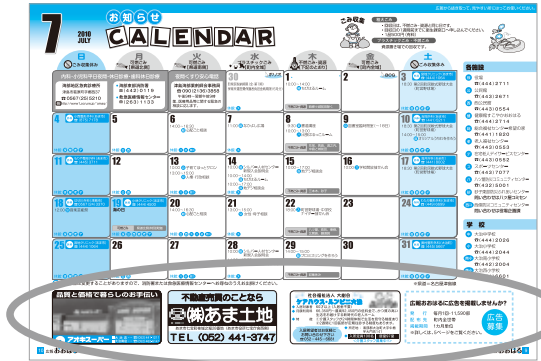
**掲載期間**  
1カ月単位

**掲載料(月額・税込み)**  
1枠：10000円  
2枠：20000円

**裏面(半ページ)**  
：50000円

**裏面(全面)**  
：100000円

※9・10ページの広告は1枠サイズです。



**申込期限**  
● 9月号 7月13日(火)  
● 10月号 8月12日(木)  
● 11月号 9月10日(金)

※掲載を希望する号の発行日の6カ月前から50日前

**申込方法**  
申込書に記入のうえ、原稿案とともに提出

**注意事項**  
求人に関する広告は掲載できません。

**申込・問い合わせ先**  
役場企画課  
内線126

**社会福祉協議会**  
**ボランティア**

ボランティア活動を始めてみませんか。

ボランティアセンターでは、あなたのボランティア活動をバックアップさせていただきます。

「何かしたいなあ」と思われ  
たら、ボランティアセンターへお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
ボランティアセンター  
(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

**海部地区環境事務組合**  
職員

平成22年海部地区環境事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

**試験日**  
8月1日(日)

**職種**

- 技術職
- (環境分析、環境対策全般)
- 技術職(電気)
- 一般事務職(身体障害者)

**受験資格**  
7月1日(木)から海部地区環境事務組合総務課で配布する試験要領で確認してください。

**試験要領・申込書の配布**  
ホームページからも入手できます。

**受付期間**  
7月1日(木)～16日(金)

※必着

**問い合わせ先**  
海部地区環境事務組合  
総務課

津島市新開町二丁目212番地

☎0567(28)3810

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

**海部東部消防組合**  
消防職員

あま市および大治町を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、平成23年度新規職員(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

**採用予定人員**  
若干名

**受験資格**

- ① 年齢・学歴  
昭和60年4月2日以降に生まれた者で、大学、短大または高校を卒業した者、または平成23年3月までに卒業見込みの者
- ② 身体要件  
健康な方(消防職員としての身体的適性を有する者)
- ③ その他  
詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

**申込期間**  
8月2日(月)～19日(木)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土日を除く

**申込方法**  
受験申込書および健康診断書(当消防本部所定のもの)、履歴書各1部を海部東部消防組合消防本部総務課へ持参してください。

※各用紙は、7月1日(木)から

ら当消防組合消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、当消防組合ホームページからもダウンロードできます。郵送の場合は、上記3点のほかに80円切手貼付済みの住所・氏名を記入した長形3号の返信用封筒を同封のうえ、8月19日(木)必着のこと。

**一次試験日**  
9月19日(日)

**試験内容**  
教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

**問い合わせ先**  
海部東部消防組合  
消防本部 総務課

☎(442)0624

HP <http://www.anatobu-119.jp>

**身に付けよう応急手当**  
**普通救命講習**

**日時**  
7月25日(日)  
午後1時～4時

**場所**  
海部東部消防組合  
消防本部 講堂

**対象者**  
大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

**内容**  
AEDを用いた心肺蘇生法

・大出血時の止血法  
15名

**費用**  
無料

**受付期間**  
7月5日(月)～18日(日)

**申込場所**  
海部東部消防組合消防本部  
消防署・北分署・南分署

**申込方法**  
普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※電子メール・電話・ファクスでの申し込みは不可

**問い合わせ先**  
海部東部消防組合  
消防本部 消防課

☎(442)1605

ⓧ<http://www.anatobu-119.jp>

**日本版デュアルシステム訓練**  
「電気技術科」学生

電気技術者に必要な知識、技術を学びます。

**取得目標**  
電気主任技術者(第3種)、  
電気工事士(第1種・第2種)等

**訓練期間**

10月～平成24年9月  
**年間授業料**  
39万円

※別途教科書、作業服など諸経費必要

**応募資格**  
40歳未満で次の条件を満たす方

・高等学校卒業または同等以上の学力を有すると認められる方

・訓練終了後に常用雇用への就職を希望する方

**定員**  
20名

**募集開始**  
7月1日(木)～9月17日(金)

※定員になり次第締め切りします。

**受験料**  
18000円

**選考方法**  
面接・筆記試験(一般常識)

**申込・問い合わせ先**  
浜松職業能力開発短期大学  
校学務援助課

☎053(441)4444

ⓧ<http://www.ehdo.go.jp/shizuoka/hamanatsu/index.html>

**介護支援専門員  
ケアマネージャー試験**

**受験資格**  
次の①および②に該当される方

①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験のある方  
②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、もしくはは現在①の業務に従事しておらず、かつ住所地在愛知県にある方

る方

役場民生課、県庁、県福祉相談センター、県民生活プラザ、県社会福祉協議会等で7月30日(金)まで配布します。

**願書の受付期間**  
7月2日(金)～30日(金)

**試験日**  
10月24日(日)

**問い合わせ先**  
県社会福祉協議会  
福祉人材センター介護支援専門員実務研修受講試験係

☎(209)2270

**2010音楽芸能祭**

出演者全員、この日のために頑張ってきました。皆さん、見に来てください。

先着で手作りの粗品を差し上げます。おいしい甘味コーナーもありますよ。

**日時**  
7月18日(日)  
開場午前11時30分  
開演 正午

**場所**  
公民館3階講堂・体育室

**問い合わせ先**  
公民館内社会教育課  
☎(443)2671

**COP10開催記念  
自然観察会**

2010年は国連が定めた「国際生物多様性年」です。また、10月には生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)も開催されます。これを機会に、県内はじめ各地でさまざまな団体が開催している自然観察会に参加して、私たちの暮らしを支える生物多様性の

**開催日**  
8月11日(水)

**時間**  
午後2時～4時  
(一人30分以内)

**場所**  
役場2階第2会議室

**担当**  
東海税理士会津島支部所属

恵みを見つけに行きませんか。

8月31日(火)まで  
(夏の観察会)

**申込方法**  
各開催団体に直接お問い合わせください。

※連絡先はCOP10支援実行委員会のホームページに記載の一览表をご覧ください。

**問い合わせ先**  
COP10支援実行委員会  
☎(972)7828

ⓧ<http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/>



**税理士による  
無料税務相談**

東海税理士会津島支部所属

**内容**

の税理士の  
相続、贈与、確定申告(消費税含む)などに関する税務相談全般  
**申込方法**  
税務課へ電話でご予約ください。

**その他**

- ・プライバシーは守られます。
- ・申告書等の税務書類の作成は行いません。

**予約・問い合わせ先**

役場 税務課  
内線 175・176

**源泉徴収事務の  
ご相談は商工会へ**

商工会では、商工業者の皆さんを対象とした源泉所得税納付(納期特例)の個別指導および記帳指導について、講習会を開催します。

ぜひ、この機会にお出掛けください。

**日時**

7月8日(木)

午前9時30分～午後3時

**場所**

商工会会議室

**問い合わせ先**

商工会

☎(442)4511

**早期教育相談**

県教育委員会では、幼児(3歳以上)から、平成23年度に小学校に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障害があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で無料で行います。

**開催日**

8月26日(木)・27日(金)

**場所**

愛西市佐屋公民館

**申込期限**

7月30日(金)

**申込・問い合わせ先**

役場 学校教育課

内線 187

**平成22年度  
看護進路相談会**

将来、看護のお仕事を目指される方のために、県内の看護系大学や専門学校等を一同に介し、看護進路相談会を開催します。

**日時**

7月24日(土)

午後1時～4時

**場所**

**内容**

県産業労働センター(ウインクあいち) 各看護学校の先生がブースを開き、進学や学校生活等のご相談に応じます。また、愛知県ナースセンターの相談員も進路についてのご相談に応じます。

**対象者**

看護学校進学希望の方

**入場料**

無料

**問い合わせ先**

社団法人愛知県看護協会

愛知県ナースセンター

〒466-0054

名古屋市昭和区円上町

26-15

愛知県高辻センター1階

☎(871)0600

FAX(883)3686

✉aichi@nurse.center.net

**労働相談**

職場での悩みごと、困りごと、何でもお気軽にご相談ください。(解雇、賃金、退職金、労働時間、就業規則、労務管理、人間関係など)電話でも受け付けています。

**場所**

海部県民センター

産業労働課

**受付時間**

午前9時～午後5時30分  
※土日・祝日を除く

**専用ダイヤル**

☎0567(24)6104

**一日公庫**

商工会では、商工業者の皆さんの事業資金の融資相談をスムーズに行うため、「一日公庫」を開設します。

日本政策金融公庫から担当者を招き、直接融資についてのご相談を受け、融資の可否判断を速やかにしていただきます。ぜひこの機会をご利用ください。

**日時**

7月15日(木)

午前10時～午後3時

**場所**

商工会会議室

**申込期限**

7月9日(金)

**●普通貸付**

目的 運転資金 設備資金  
融資額 4800万円以内  
返済期間 5年以内・10年以内

※右記以外にも各種融資制度があります。詳細はお尋ねください。

**その他**

- ・お待たせしないよう都合の良い時間を調整します。
- ・お持ちいただく資料は、申

申し込み後連絡します。  
商工会

☎(442)4511

日本政策金融公庫

名古屋支店 国民生活事業

☎(561)6302

- ・日本政策金融公庫は、事業を営む皆さんのための政策金融機関です。
- ・利息は固定金利です。長期のご返済ですから、無理なくご返済いただけます。
- ・新しく事業を始められる方の開業資金の相談も受け付けています。
- ・事業資金の融資のほか、教育資金のご案内(国の教育ローン)もお取り扱いしています。

あなたの調査票から日本の未来が見えてきます

10月1日、国勢調査を実施します!

2010 国勢調査 平成22年10月1日

総務省統計局